

## ご利用までの流れ

### ○利用申請期間

利用日（または利用期間の初日）の属する月の13か月前の1日から、  
利用日（または利用期間の初日）の属する月の4か月前の末日まで

[例] 利用希望日：令和6年12月24日の場合→お申込み受付期間：令和5年11月1日から令和6年8月31日まで

○ウェブサイトトップページに「現在○年○月 ご利用分までお申込み受付中」と表示されています。

○受理したお申込みは偶数月の20日で締め、隔月（原則奇数月）に行われる利用検討会にかけ、委員の意見を参考に豊島区が承認・不承認を決定します。

○申請から承認・不承認の決定までお時間がかかる場合があります。

○利用承認前に当劇場での開催を公表することはできません。

### 空き状況のご確認

○ホームページのお問合せフォーム、またはお電話で空き状況をお問合せください  
公益財団法人としま未来文化財団 03-6912-5211(平日 10:00~17:00)  
池袋西口公園野外劇場ホームページ <https://globalring-theatre.com/>

○ウェブサイトの「イベントカレンダー」が空欄でも、申請できない日があります。

### お申込みはウェブサイトの「お申込みフォーム」から

○お申込みフォームに必要事項を入力すると、「利用申請書」「利用計画書」が作成され、送信されます。

○「利用希望日」の記入欄をクリックすると表示されるカレンダーで、選択できない日は申請できません。

○「ご利用案内」をお読みいただき、チェックを入れていただきませんとお申込みは完了しませんのでご注意ください

○池袋西口公園野外劇場ホームページ <https://globalring-theatre.com/>

## 利用検討会・プレゼンテーション

- お受けしたお申込みは、「利用検討会」（原則として奇数月に開催）の意見をふまえて、豊島区が利用の承認・不承認を決定します。
- 利用検討会ではプレゼンテーションをお願いいたします
- お申し込みを受理した後、お送りする「ひな型」によって企画書を作成し、お知らせする期限までにメール添付でご提出ください

## 審査結果のご連絡

承認の場合は利用承認書、不承認の場合は利用不承認通知書をお送りします

## 利用承認後のお手続きなど

- 使用料のお支払い  
利用承認を受けてから 1 か月以内に劇場使用料を指定口座にお振込みください。  
付帯設備の使用が確定している場合は、付帯設備使用料もあわせてお支払いください。期限までに使用料のお支払いが確認できない場合には、利用承認を取り消すことがあります
- 利用日の1か月前までに運営面・技術面（照明、音響、舞台、映像等）の打ち合わせを行います。
- 付帯設備を使用する場合は、利用日までに確認できるように、付帯設備使用料を指定口座にお振込みください。
- 客席を設置する場合は、消防署への届け出が必要です。遅くとも利用日の1か月前には消防署との折衝をお始め下さい。
- 劇場図面、付帯設備一覧はウェブサイトの「各種資料ダウンロード」ページからダウンロードできます。

## 使用料が還付される場合

利用日（または利用期間の初日）の属する月の7か月前の1日までに利用しないことを申し出た場合、納入済み使用料の半額を還付します。

[例] 利用日：令和6年11月11日

令和6年4月1日までに利用しないことを申し出…半額還付

令和6年4月2日以降に利用しないことを申し出…還付できません